

## 1. 対象市町村名

<災害救助法が適用された市町村>

福岡県	久留米市
佐賀県	武雄市、嬉野市、杵島郡大町町
長崎県	雲仙市*

<災害救助法が適用された市町村の隣接市町村>

福岡県	小郡市、朝倉市、うきは市、八女市、筑後市、大川市、三井郡大刀洗町、八女郡広川町、三潞郡大木町
佐賀県	鳥栖市、神埼市、伊万里市、唐津市、多久市、鹿島市、三養基郡みやき町、西松浦郡有田町、杵島郡江北町・白石町
長崎県	大村市、東彼杵郡波佐見町・川棚町・東彼杵町、諫早市*、島原市*、南島原市*

※の市町村は、申請以降、認可までの間に新たに災害救助法の適用となった市町村および隣接市町村で、上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象地域といたします。

## 2. お問い合わせ先

福岡南	営業所	筑紫野市二日市西一丁目6番5号	(0120) 986 - 207
甘木	営業所	朝倉市甘木1979番地1	(0120) 986 - 208
久留米	営業所	久留米市原古賀町30番地6	(0120) 986 - 209
八女	営業所	八女市本町字矢原町東浦467番地	(0120) 986 - 210
大牟田	営業所	大牟田市不知火町二丁目9番20	(0120) 986 - 211
唐津	営業所	唐津市新興町18番地	(0120) 986 - 301
鳥栖	営業所	鳥栖市秋葉町三丁目29番1	(0120) 986 - 302
佐賀	営業所	佐賀市神野東二丁目3番6号	(0120) 986 - 303
武雄	営業所	武雄市武雄町大字昭和776番地	(0120) 986 - 304
大村	営業所	大村市東三城町13番地	(0120) 986 - 403
島原	営業所	島原市城内一丁目1207番地1	(0120) 986 - 404
長崎	営業所	長崎市城山町3番19号	(0120) 986 - 405